

「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の期間延長等について、ご説明します。

本県の感染状況は、新規の感染確認が、広島市において高止まりが続いている一方で、近隣市町にも新規感染者の確認数が増加してきており、広島市の近隣市町に感染が拡大している状況にあると考えられます。

12月以降 広島市の感染者数増加に伴いまして、近隣市町である廿日市市、海田町、府中町及び坂町で、人口10万人当たりの新規報告者数を現したのがこの図です。

12月上旬から下旬にかけて、広島市近隣市町でも新規報告者数が増加していることが分かります。また、12月21日までで上記4市町において102例報告されていますが、そのうち40例が広島市内と何らかの関係が示唆されています。

こうしたことから、広島市に加えて、廿日市市、府中町、海田町、坂町を対象に、広島市を対象に行ってきた集中対策と同様の要請を行うこととします。

また、行政が県民や事業者の皆様にも一定の行動制限等を要請しますと、経済・社会に及ぼす影響があるものの、出来るだけ、この影響を小さいもので押しとどめるためには、取組を中途半端にではなく、集中的に実施することが適当と考えます。

こうしたことから、12月12日(土)から1月3日(日)までとしていた集中対策期間を、1月17日(日)まで、延長することといたします。

まず、広島市の住民の方に加えて、廿日市市、府中町、海田町、坂町の住民の皆様への要請です。

3密の回避や、マスク着用、手指の消毒などの基本的な対策の徹底を、改めてお願いいたします。

また、人と人との接触機会を低減するために、外出機会の削減を出来る範囲でお願いしたいと考えます。

例えば、年末年始のお買い物や、お仕事、通院、通学など、日常生活上必要な外出までを制限するものではありません。

また、会食等をする場合には、同居家族の方以外とは控えてください。

同居する家族以外と会食する場合は、飛沫防止のための物理的な対策が講じられている店舗等を利用する場合はその限りではありません。

次に、事業者の方への要請についてです。

広島市、廿日市市、府中町、海田町、坂町の飲食店におかれては、スライドの①～③の対策を全て行っていただくよう、お願いいたします。

③については、いわゆる「マスク会食」を徹底するよう、お客様への呼びかけをしていただきたいと思います。

これらの取組、少なくとも③については、飲食店において講じることは可能であると考えますので、仮に、これらのうち1つでも講じることができない、という飲食店におかれては休業していただくことを要請したいと思います。

次に、広島市、廿日市市、府中町、海田町、坂町の事務所や事業所の皆様への要請です。出勤者の割合を、5割を目標として削減してください。ただし、社会機能維持に従事する方など、一部の事業所等は対象外としています。

県民、県内の全事業者の皆様への改めてのお願いです。

- ◆ 広島県と感染拡大地域との間での帰省 と
- ◆ 広島市、廿日市市、府中町、海田町、坂町と、当該地域外の地域との間での帰省については、時期の変更などを検討し、控えていただくよう要請します。

12月中旬以降の感染経路を見ますと、家庭内が感染経路となっていると考えられる事例が非常に増加しています。

対策の基本方針でお話しましたとおり、ウイルスを家庭に持ち込まないことを目指して、「会食の場」などでの感染予防対策を徹底してお願いします。

仮に家庭内にウイルスが侵入したとしても、そこから家族の方などへの感染を出来る限り無くすために、各家庭における対策を強化していただきたいと考えます。

例えば、こまめな換気や保湿、また、家に帰った時の手洗いも30秒以上かけて洗い、手指消毒も15秒以上かけて手に擦り込むようにしてください。

また、食事の時には、できれば別々のテーブルを使う、横並びに座るなどの工夫をし、出来るだけ短時間で、会話も控えるようお願いいたします。また、トイレやキッチン、洗面所でのタオルの共用を避け、ペーパータオルの活用などをしてください。

トイレで水を流す際にも、飛沫の拡散を防止するため、蓋をしめてから流すようにしてください。

また、消毒作業の際に使った雑巾等の取り扱いにも注意し、スマートフォンなどについても、家に帰ったら、除菌シートでふき取るなどの取組をお願いします。

健康管理についても、体温測定などの健康チェックとともに、感染した時のために、だれとどこで会ったかなどの情報をメモしてください。

さらに、買い物等でお店に寄られた際には、「広島コロナお知らせQR」などを活用するように心がけてください。

非常に細かい点になりますが、例示をしました対策をできる範囲で実践いただき、家庭内での感染予防に努めていただくようお願いいたします。

また、この家庭内における感染対策については、このように県のホームページに掲載しますので、各ご家庭でプリントアウトしていただき、冷蔵庫に貼っておくなどし、家族の皆さんでご覧になっていただいて、積極的に取り組んでいただければと思います。

飲酒の場に対する対策について要請しております。

この取組を開始して、まだ1週間程度ですので、対策の期間の延長の可否および支援制度について、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えています。

12月に入って、感染者の急増に伴い、広島市域において軽症の方に陽性判明後の診察待ちの状況が生じており、一時的に自宅で「待機」の状態となっている陽性患者が増えました。

この状況を改善するため、トリアージのための体制を増やして1日当たり30人程度から約75人程度まで対応できるよう体制を整えました。

この間、診察待ちとなってしまっていた患者さんが、300人規模となっていましたが、臨時のトリアージ外来を設置し、12月中には診察待ちを解消していくこととしております。

また、入院病床については増床を進めており、12月1日の236床から、現時点で397床まで確保できています。

ホテルについても順次増室を進めており、現時点では329床であるが、さらに12月末までに、800床以上まで確保できる見通しです。

新型コロナの動向は、まだ先が見えないことから、病床もホテルも、さらに確保を進めていく予定です。

発熱だけでなく、鼻づまりや倦怠感、風邪に似た症状のある方は、年末年始でも早めに相談していただきますようお願いします。

年末年始においても、医師会等のご協力をいただき、県内全ての圏域で必ず検査が受けられる体制を確保しております。

かかりつけ医等に電話していただくか、かかりつけ医を持たないなどで相談先に迷うときは、『積極ガードダイヤル』に電話していただければ、最寄りの診療・検査医療機関をご案内いたします。

年末年始の長いお休み期間ではあるが、風邪かなと思ったら、すぐに「積極ガードダイヤル」にできるだけ早く相談して、検査を受けていただきますようお願いします。